

## 第8回 宮川・庄川流域新五流総地域委員会 議事概要

日時：令和元年7月10日（水）13:30～15:30

場所：飛騨総合庁舎 分館3階 大会議室

### 1. 議事

- (1) 規約の改正について
- (2) 宮川・庄川流域における総合的な治水対策プランの進捗について
- (3) 避難場所・方法の検討について

### 2. 議事要旨

#### 議事（1）規約の改正について

規約の改正について事務局から説明があり、意見等はなく、了承された。  
規約を改正し、本日付けで施工する。

#### 議事（2）宮川・庄川流域における総合的な治水対策プランの進捗について

治水対策プランの進捗管理とハード・ソフト対策に関する進捗管理について事務局から説明があり、質疑がなされた。各項目について交わされた意見及び質疑応答の主な内容は以下のとおりである。

##### ○これまでの河道改修効果について

- ・近年の河道改修等の効果が確認できるが、平成30年7月洪水時には堤防満杯に近い流量が流下していたため、今後も河道掘削等を実施して欲しい。
- ・最近の工事では、河床の岩盤まで現れる川が多々確認されるため、魚の棲める領域が少なくなっている。

##### ○今後の河道改修について

- ・河床掘削を行う際は河床をフラットにするのではなく、瀬淵を作るなど現況河道をスライドするようなイメージで現在の河道特性を維持してほしい。
- ・災害復旧の工事をした護岸が再度損壊するような場所が多々確認されるため、原形復旧だけでなく、長持ちするような工事を行って欲しい。  
→災害復旧は原形復旧が原則であるため、施工で可能な限り工夫を行い、埋め戻し土が流出しないような対策を実施する。

#### 議事（3）避難場所・方法の検討について

##### ○避難場所・方法の検討の概要について

避難場所・方法の検討等、ソフト対策に資する施策の概要について、事務局から説明があ

った。

#### ○市町村の取組・検討状況等について

市町村の取組内容や課題について飛騨市、高山市、白川村から説明があり、質疑、意見交換がなされた。その後、関係機関等から情報提供があった。各市町村の主な取組み内容及び関係機関等からの情報提供内容は以下のとおりである。

#### <飛騨市の取組みについて>

- ・家族構成、連絡先、体調等を記入する避難者カードを各戸に配布し、住民には平時から家族の体調等をチェックし、被災時には当該カードに被災状況等を記した上で避難所の受付に提出する取組を実施。
- ・各区でとり決めた当面の集合場所や、土砂災害或いは浸水害の避難場所を明示したカードを配布している。これは日頃から防災訓練に参加していない住民等から、どこに行けば家族に会えるかという問合せを踏まえ、予め自宅に掲示しておくために配布したもの。
- ・4割が高齢者という市の特性を考慮して、県が設置した危機管理型水位計の危険水位（避難判断参考水位）を河道面積の7割に相当する水位から6割に引き下げ、早めの避難をする取組を実施。
- ・（自治会）区単位より、もう1つ下の組・班単位に限定して避難勧告を発令する取組を実施。
- ・防災士の育成に力を入れ、平成29年度から防災士の資格に必要な経費を市が全額補助しているほか、平成30年度から市独自で防災リーダーの育成講座を開催するとともに、同年度末には防災士会を発足させている。

#### <高山市の取組みについて>

- ・昨年度に市全域のハザードマップを更新し、今年4月に配布。これまで冊子版として作成していたもののほか、A1サイズの大判も作成。これらを住民が居住地周辺の水害リスクを認識し、早めの避難に繋がればということで町内会等に配布するとともに、集会施設の掲示板等に掲載。
- ・昨年7豪雨を受けて、市は自治会に対して避難情報伝達、避難所運営、組織体制等に関する「地区防災計画」の作成を促す取組を実施。狙いは「自助」、「共助」、「公助」の中の「共助」を充実させて地域防災力を養成し、市は計画作成の支援を行うもの。
- ・高山市は、10市町村が合併した関係で広大な面積を有するが、大雨警報等が発表されるのは市町村単位ということで、雨の降り方は旧市町村単位で全然違うにも関わらず、市全て一律に発表されるのが現状である。
- ・（令和元年5月末から運用開始の警戒レベルを用いた避難情報の発令について）警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」発表の判断基準が難しい。大雨洪水警報や避難判断水位の超過といった具体的な指標に従い「避難準備・高齢者等避難開始」を発表できればいいが、雨の降り方によって事象が異なるため、一律に水位の到達をもって発表できないという難しさがある。そのため、過去の災害発生状況、これまでの降雨量や今後の降雨予測量等を総合的に情報収集した上で判断しなければいけない。

#### <白川村の取組みについて>

- ・平成 25 年度にハザードマップを全戸配布し、地域毎に当該マップを活用した防災訓練を実施した。本年度にハザードマップの更新を予定。
- ・庄川は、ダム管理者、自治会長を交えた「ダム放流懇談会」を 2 年に 1 度開催している。
- ・高齢の早めの避難を促すため、ダムの放流量に応じて避難勧告の基準水位を設定しているが、高齢のため体力的に厳しい人が多いことや、避難場所で体調を崩して救急搬送された人もいたことから今後、避難勧告を行う際の適正な水位について管理者との話し合いが必要と考えている。
- ・昨年 7 月豪雨のダムからの放流に伴い下流河川が水位上昇したことを受け、避難勧告等を発令したが、放流や放流停止の情報、或いは放流量の情報等を今後は一層地元と情報共有できるようダム管理者と話し合いを行った。課題は計画以上の雨が降ると、下流河川に被害が発生する危険があり、ダムの操作規程を村の要望に沿うよう改訂することを管理者に依頼しているが、管理者からは改定は困難との回答を得ている

#### 関係機関等からの情報提供

- 岐阜地方気象台から、台風強度の予報時間や予報精度の向上、防災気象情報と警戒レベル相当の運用等について説明があった。
- 土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みの共有について事務局から説明があり、意見交換がなされた。意見交換の主な内容は以下のとおりである。
  - ・消防活動を行う際、無線にて交信等を行っていたが、十分に情報共有が行えないため、平成 30 年 7 月豪雨時には携帯電話や LINE 等を有効活用した。
  - ・飛騨市古川町杉崎区では、災害に対する取り組みが充実しており、要支援者と支援に回る組織化を行っている。
- 国土交通省富山河川国道事務所から、大規模氾濫に関する減災協議会の取組み、防災に役立つ「地理院地図」の活用について説明と情報提供があった。
- 国土交通省神通川水系砂防事務所から、危機管理能力の向上、(関係機関との顔の見える関係づくり、実践を通じた所内防災対応力の強化)、防災教育・啓発活動について説明があった。
- ダム下流を活用した避難のタイムライン、丹生川ダム洪水警戒体制の通知等について事務局から説明があった。
- 関西電力から角川ダム・鳩谷ダム、北陸電力から浅井田ダム・新猪谷ダム、電源開発から御母衣ダムについて、それぞれの諸元と治水機能を有するダムと発電専用ダムの違いについて説明があり、意見交換がなされた。意見交換の主な内容は以下のとおりである。
  - ・平成 16 年豪雨の際には角川ダムでゲートを全開したおかげで水害にならずに済んだため、今

後も操作を的確に行って欲しい。